

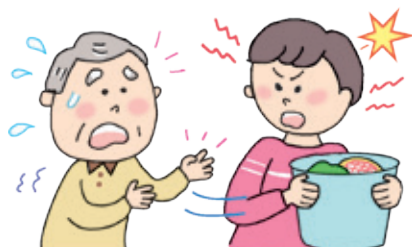
理解しよう“新しい”認知症観

2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」が施行されました。認知症本人とその家族が安心して暮らせる社会の実現に向けて、認知症本人の思いや考えを尊重しながら、さまざまな施策を進めていくことを基本理念としています。

この法律では“認知症になったら何もできなくなる”という誤解をなくし、新しい認知症観を理解することが、国民一人ひとりに求められています。

これまでの認知症観

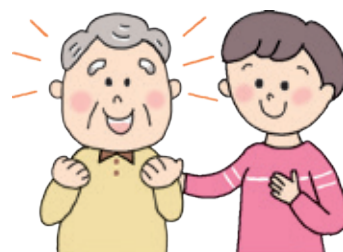
- ▶ 認知症になったら
何もわからなくなる、何もできなくなる



認知症本人の
意思が尊重されない社会

新しい認知症観

- ▶ 認知症になっても、
やりたいことやできることがある



認知症になっても、
希望をもって暮らせる社会

Change!

■支えるあなたに知っておいてほしいこと

本人の意思を尊重するために特別な対応は必要ありません。認知症の症状があったとしても、感情は豊かに残っており、一緒に喜びを分かち合うことができます。本人の思いや考えを確認しながら接することを心がけましょう。



- 目線を合わせ、目を見て話す
- 短いことばで、ゆっくりと話す
- 表情や態度、身ぶりからも理解する・伝える など
- × 後ろから声をかける、急に大きな声を出す
- × 一度に多くを聞く、すぐに返答を求める
- × けわしい表情をする、無視する、こども扱いする など

もくじ

■ 認知症を理解する	2	■ 認知症の進行と主な症状の例	9
■ 認知症の早期発見・早期受診	3	■ 認知症の進行に合わせて受けられるサービスの例	11
■ 認知症の人と接するときに必要なこと	7	■ 目的別支援内容	13
■ 認知症予防のための生活習慣のポイント	8	■ 地域包括支援センター	裏表紙